

連結特定同族会社の連結留保金額から控除する  
連結留保控除額の計算に関する明細書

連 結 業 度	結 業 年 度	法人名				
積 立 金 基 準 額 の 計 算	連結親法人の期末資本金の額又は出資金の額	1	円	連結欠損金等の当期控除額 (別表七の二「3の計」又は「16」)	15	円
	同上の25%相当額	2		被合併法人等の最終の事業 年度の欠損金の損金算入額 (別表四の二「7」)	16	
	期首連結利益積立金額 (別表五の二(一)「20の①」)(別表三の二「12」)	3		連結中間申告における繰戻しによる還付に 係る災害損失欠損金額の益金算入額 (別表四の二「44」)	17	
	期中 増 減			新鉱床探鉱費又は海外新鉱床 探鉱費の特別控除額 (別表三の二付表三「21」の合計額)	18	
	適格合併等により増加した 連結利益積立金額	4		対外船舶運航事業者の日本船舶による収入 金額に係る連結所得の金額の損金算入額 (別表三の二付表三「22」の合計額)	19	
	適格分割型分割等により減少した 連結利益積立金額	5		対外船舶運航事業者の日本船舶による収入 金額に係る連結所得の金額の益金算入額 (別表三の二付表三「23」の合計額)	20	
	期末連結利益積立金額 (3)+(4)-(5)	6		沖縄の認定法人の連結所得の特別控除額 (別表十の二(一)「14」+「16」+「17」)	21	
	積立金基準額 (2)-(6)	7		国家戦略特別区域における指定 法人の連結所得の特別控除額 (別表三の二付表三「25」の合計額)	22	
	定額基準額 $2,000万円 \times \frac{\quad}{12}$	8		収用等の場合等の連結所得の特別控除額 (別表十の二(二)「22」+「35」+「38」+ 「41」+「44」又は別表十の二(二)「51」)	23	
	所得 基 準 額 の 計 算			肉用牛の売却に係る連結 所得の特別控除額 (別表三の二付表三「27」の合計額)	24	
	非適格合併による移転資産等の 譲渡利益額又は譲渡損失額 (別表四の二「45」)	10		連結超過利子額の損金算入額 (別表十七の二(三)「10」)	25	
	外国子会社等から受ける剰余金の 配当等の益金不算入額 (別表三の二付表三「13」の合計額)	11		課税対象金額等の益金算入額 (別表三の二付表三「29」の合計額)	26	
	受贈益の益金不算入額 (別表四の二「9」)	12		連結所得等の金額 (9)-(10)+(11)+(12)+(13)+(14)+ (15)+(16)-(17)+(18)+(19)-(20)+ (21)+(22)+(23)+(24)+(25)-(26)	27	
	受取配当等の益金不算入額 (別表八の二「14」から連結法人間配当等 の額に係る金額を除いた金額)	13		所得基準額 (27)×40%	28	
法人税額の還付金等(過誤納及び中間納 付額に係る還付金を除く。) (別表四の二「22」+「25」)	14		連結留保控除額 (7)、(8)又は(28)のいずれか多い金額)	29		

別表三の二付表一 平三十・四・一以後終了連結事業年度分